

2019年10月9日

日本曹達株式会社
農業化学品事業部 普及部

日曹農薬 登録のお知らせ

平素より日曹農薬の普及拡大にご協力を頂き誠に有難うございます。
この度下記農薬が2019年10月9日付けで登録変更となりましたので、ご連絡申し上げます。
今後とも、ご指導・ご鞭撻頂きますようお願い致します。

(記)

「ラビライト水和剤」

(農林水産省登録 第11995号)

【 変更内容の概要 】

下記の作物が登録追加・変更になりました。

1. 作物名「りんご」の使用時期「収穫60日前まで」を「収穫30日前まで」、本剤の使用回数およびマンネブを含む農薬の総使用回数「2回以内」を「1回」に変更。
2. 作物名「みかん」のチオファネートメチルを含む農薬の総使用回数「8回以内(塗布は3回以内、散布、空中散布及び無人ヘリ散布は合計5回以内)」を「8回以内(塗布は3回以内、散布、空中散布及び無人航空機散布は合計5回以内)」に変更。

- 次ページに続く -

【 適用病害虫名と使用方法 】

(**枠線太字** が変更部分)

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数 (倍)	使用 液量 (L/10a)	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	チアネートメチルを 含む農薬の 総使用回数	マンネブを 含む農薬の 総使用回数
りんご	すす点病 すす斑病 黒点病 炭疽病 うどんこ病 褐斑病 黒星病 斑点落葉病 輪紋病 腐らん病	500～ 600	200～ 700	収穫30日 前まで	1回	散布	10回以内 (塗布は3回以内、 灌注は1回以内、 散布は6回以内)	1回
	灰色かび病 黒点病 そうか病 小黒点病 ミカンビダニ	500～ 800		収穫60日 前まで	2回以内			8回以内 (塗布は3回以内、 散布、空中散布及び 無人航空機散布は 合計5回以内)
みかん	黄斑病 そばかす病	500						

以上

札幌営業所 TEL:011-241-5581
 仙台営業所 TEL:022-227-1741
 関東営業所 TEL:048-677-6010

大阪支店 TEL:06-6229-7343
 福岡営業所 TEL:092-771-1336